

2020年4月17日

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令」の対応について

はじめに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますと共に、罹患された皆様および関係各所の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスクの軽減と、お取引先と従業員ならびに関係各所の皆様の安全確保を最優先するため、以下の対策を講じて参ります。皆様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

- 1 県外への出張及び外出の原則禁止（海外出張も同様）
- 2 対面による事業活動の自粛
（業務上、やむを得ず必要と判断した場合は以下を徹底します）
 - ・マスクの着用
 - ・適切な距離（2 m以上）の確保
 - ・3密（密集・密閉・密接）を回避できる場所での事業活動
- 3 非対面コミュニケーションツールの推進
（電話・ファクシミリ・電子メール・郵送・Web会議システム等）
- 4 来訪対応について
 - ・マスク着用及び手指アルコール消毒の徹底にご協力をお願いします
 - ・県外及び海外からの来訪は原則お控えいただいています
 - ・適切な距離（2 m以上）の確保
 - ・斜め正面等での着席
 - ・飲み物サービス提供の停止
- 5 テレワークの推奨〔勤務地：東京都・大阪府に限る〕
（その他、シフト制導入・時差出勤・時短勤務を実施することにより、集団感染を防ぎ、通勤ラッシュの回避やストレスの軽減を実現）

6 社内会議について

(大人数での会議は原則中止又は延期とし、開催会議については以下の対策を講じます)

- ・ 席は適切な距離（2 m 以上）を保ち、3 密（密集・密閉・密接）を回避する
- ・ 定期的な換気の実施
- ・ 上記の条件を満たす大会議室等の会場での実施
- ・ 時間短縮の励行
- ・ Web 会議の推進

7 その他の安全対策について

- ・ 毎日の体温測定義務化
(37.5 度以上の発熱や風邪の症状がある場合は自宅待機)
- ・ 手洗いうがいの徹底
- ・ 手指アルコール消毒の徹底、咳エチケットの奨励
- ・ 社内ドアノブ等の定期的除菌の実施
- ・ 定期的な換気の実施
- ・ 社外講演会やイベントなどへの参加は原則禁止

当社グループは、社内外への感染拡大防止とお取引先と従業員、並びに関係各所の皆様の安全確保を最優先に、関係行政の指導の下、引き続き柔軟な対応を実施して参ります。

以上